

# 序 章

## 計画策定にあたって

1 都市計画マスタープランとは

2 富士市都市計画マスタープランの概要

# 序章

## 計画策定にあたって

### 序章

#### 計画策定にあたって

## 1 都市計画マスタープランとは

### 1-1 都市計画マスタープランの法的位置づけ

#### 都市計画法に規定された 「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、市町村が行う都市計画の最も基本となる計画です。

### 1-2 都市計画マスタープランの役割

#### 長期的なまちづくりの考え方の明確化

都市計画マスタープランは、将来目指すべきまちの姿を「将来都市像」として定め、その実現に向けた長期的なまちづくりの考え方を明らかにするものです。

#### 都市計画の決定・変更等の際の根拠

都市計画マスタープランは、市町村が行う個別具体の都市計画（土地利用・都市施設・市街地開発事業・地区計画）の決定や変更の際の根拠となるものです。

#### まちづくりの担い手のための「まちづくりガイドライン」

都市計画マスタープランは、市民・事業者・行政など、まちづくりの担い手の連携のあり方やまちづくりの進め方、また具体的な実現方策等を示した「まちづくりガイドライン」として共有・活用されるものです。

### 1-3 都市計画マスタープランにおける「将来」

#### 概ね20年後の将来を見据えたプラン

都市計画マスタープランは、概ね20年後の将来を見据えて策定します。なお、社会・経済情勢の変化などがあった場合には、必要に応じて見直しを行います。

都市計画  
1 マスタープラン  
とは

富士市都市計画  
2 マスタープラン  
の概要

## 2 富士市都市計画マスタープランの概要

### 2-1 富士市都市計画マスタープラン策定の背景

#### 合併による新たな「富士市」の誕生

平成20年11月、旧富士市と旧富士川町の合併により新「富士市」が誕生しました。このことから、新たな都市としてのまちづくりの考え方を明らかにする必要があったため、新たな富士市都市計画マスタープラン（以下「本マスタープラン」という）を策定することとしました。

#### 旧富士市都市計画マスタープランの見直し

合併以前、旧富士市では平成16年3月に都市計画マスタープランを策定していました。現在、策定から約10年が経過し、目標とする将来の中間年次まで到達したため、旧プランを見直す観点から本マスタープランを策定することとしました。



旧富士市都市計画マスタープラン  
(H16.3策定)

#### 社会・経済情勢の変化への対応

少子高齢・人口減少社会の本格的到来や産業構造の変化、また環境・エネルギー問題の顕在化や自然災害に対する意識の高まり、さらに人・物・情報ネットワークの広域化や地方分権改革の進行など、都市を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化してきており、わが国は時代の変革期を迎えています。

本市においても、このような時代の変化に対応した将来都市像を描き、それに基づくまちづくりを適切に進める必要があることから、本マスタープランを策定することとしました。



## 2-2 富士市都市計画マスタープランの位置づけ

### 上位計画に即し、関連計画と整合・連携

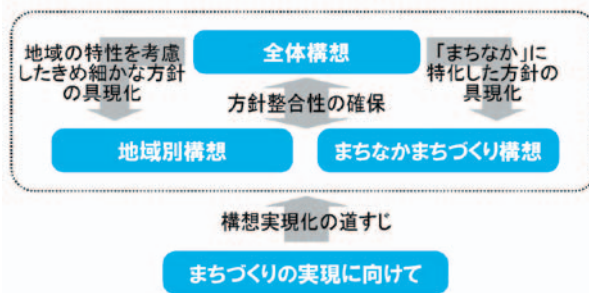
本マスタープランは、本市が策定する「総合計画」や「国土利用計画」、また静岡県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といった上位計画に即すとともに、農業、交通、環境、防災、景観など関連する他分野の計画と整合・連携を図って策定しています。



## 2-3 富士市都市計画マスタープランの構成

### 全体構想、地域別構想、まちなかまちづくり構想、まちづくりの実現に向けてで構成

本マスタープランは、市全体としてのまちづくりの考え方を示した「全体構想」、地域ごとのまちづくりの考え方を示した「地域別構想」、「まちなか」のまちづくりの考え方を示した「まちなかまちづくり構想」に加え、まちづくりを実現するための考え方や方策を示した「まちづくりの実現に向けて」で構成しています。



## 2-4 富士市都市計画マスタープランにおける「まちづくり」

### 将来のまちの骨格形成に主眼を置いた多様な取り組みの総称

本市では、総合計画をはじめとする多くの行政計画で「まちづくり」という言葉を用いています。一般的な概念として、「まちづくり」とは、より良いまちの実現に向けた多様な取り組みと考えることができ、防災、環境、福祉など幅広い分野の「まちづくり」が、市内各所で展開されています。

都市計画マスタープランは、市町村の都市計画の最も基本となる計画であることから、本マスタープランでは、将来のまちの骨格形成に主眼を置いた多様な取り組みを総称するものとして、「まちづくり」という言葉を用いています。